

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 平成30年9月21日（金）  
11時40分開会 13時21分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 大谷昭宣・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・原 紀夫  
口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員  
(1) 町長からの申し出事項について  
町長：阿部一男、副町長：金田正樹、総務課長：田本尚彦
- 6 議 件  
(1) 町長からの申し出事項  
・清水町教育委員会教育長並びに委員の任命について  
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について  
・質疑、意見・提言等の調査・検討結果、議会報告会と町民との意見交換会報告書（案）  
(3) 意見書案の協議について  
・ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書（案）  
・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）  
・道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書（案）  
(4) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について  
(5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：本会議終了後、皆さんご苦勞様です。ただいまより全員協議会を開催する。

議件1 町長からの申し出事項について

・清水町教育委員会教育長並びに委員の任命について

加来議長：最初の議件。町長からの申し出事項について、清水町教育委員会教育長並びに委員の任命について、町長から挨拶と説明を求めたい。

阿部町長：9月28日の議会最終日、人事案件として3件を提案する。その前に事前の説明をさせていただきたくよろしくお願いする。まず伊藤教育長が10月3日付けで退任となり、後任の教育長に三澤吏佐子氏を提案したい。三澤氏については昭和35年8月14日生まれ。今までは神社の神職の禰宜をしておられたが、9月30日でその部分については職業として持たないということ。学歴については昭和54年清水高校卒業後、昭和58年皇學館大学を卒業している。更にその後教育委員として平成13年4月1日から平成17年12月9日まで3期務めている。更にその後教育委員として平成17年から平成30年9月30日までの4期務めている。更にその中で、教育委員長代理として平成17年12月20日から平成18年10月1日まで、教育委員長として平成18年10月2日から平成27年10月3日まで務めている。更にまた、新制度になった教育長職務代理者として平成27年からこの平成30年9月30日まで務めている。次に教育委員の人事について申し上げる。三澤吏佐子氏が教育委員として9月30日で辞めることになり、替わりに小笠原清隆氏を提案したい。小笠原氏については昭和33年3月18日生まれ、皆さんご承知のように清水高校を昭和51年卒業後清水町役場に奉職し、先だつての平成30年3月31日総務課長を最後として清水町役場を定年退職している。その間、平成19年4月1日から平成22年3月31日まで社会教育課長補佐、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで社会教育課長を務めている。教育委員としてもう1人、嶋野教育委員が任期満了になり、その替わりとして川端和仁氏を提案したい。川端氏の生年月日は昭和40年12月3日、現在会社役員である。帯広三条高校を昭和59年に卒業、その後立命館大学を昭和63年に卒業後会社役員として務めているところで、町の関係の委員等もたくさん歴任しており、総合計画審議会委員、まちづくり基本条例検討委員会委員、まちづくり町民会議委員、学校給食センター運営委員など過去にはそういった経歴もある。現在は帯広三条高校のPTA会長をしている。この3氏について9月28日の議会に提案するので今日事前の紹介をさせていただいた。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

加来議長：ただいま町長から人事案件について説明があったが、これに対して質疑があればお伺いする。

中島議員：今町長から話があった情報は十勝毎日新聞で得た。町長が今経歴をずっと言っていたが、十勝毎日新聞に全部出ている。人事に関しては町長の提案であるので人選についてはとやかく言う気はないが、その進め方について感じるところがある。直接何らかのかたちで知った人もいるようだが、新聞で初めて知った。その時に伊藤現教育長がどういうことなのかと思った。任期満了は分かるが伊藤教育長も議会の承認を得て教育長になっているわけだから、退任するほうの話もあって然るべきではなかったのか。今日の全員協議会で諮るということは、諮らなければならないという気持ちはあったと思う。なぜそれが今日だったのか。十勝毎日新聞で発表になる前に申し出をしてこの全員協議会で今の話をすれば何ら問題はなかったのではないかと。手続き上にちょっと疑問を持っているので、その手続き上で何か町長が感じるものがあればお答えいただきたい。

阿部町長：8月28日、議会運営委員会にこの案件を説明した。その時にこの部分について公式な私の考え方の説明をしていると認識をしている。8月28日に公式な発表はした中で、本日また過去の例にならぬ皆さんに改めて経歴等も含めて紹介をして本会議に臨みたいという点で説明をさせていただいたところ。

中島議員：8月28日の議会運営委員会に正式に発表したとの説明だが、どうもすっきりしない。それは議会運営委員会出席の6名の議員は承知していたということ。人事というのはいろいろな思惑がある場合があるからいろいろあると思うが、過去に私は必要なものについては新聞報道に入る前に議員に説明をしてくださいますといつも言っている。これは議長も承知だと思う。そういうことでこの全員協議会というものは議案にあがる前の説明として出てきていたと私は思っている。だから

これも同じものではないのかと。その後全議員が知った上で賛否があるわけだから、場合によっては根回しというの必要な場合があると思う。だから何かその辺が今回どうもすっきりしない。提案される3人の方に対しては特に言うことはないが、特に教育長の選任の事務の進め方としては何か承服できないという気持ちが若干ある。これは質疑だから私は私の考え方で進めさせていただけだと思うが、町長からそれならそれで結構だというお答えがあればいただければと思う。

加来議長：町長は特になんということなのでほかの質疑を受ける。

佐藤議員：私も新聞紙上で知った一人。そういったことについて経過をお聞きしたい。

阿部町長：任期も丁度来るし健康のこともあるので10月3日をもって降りたいということが事前にあったので、私としては了承したということで、新たな人事について動いたところ。健康不安は前から持っていたこともあったし、そのような申し出はきっちりを受けて私も了承したところ。

佐藤議員：体調が悪いということは言っていたのか。

阿部町長：はい、完璧ではないと。その前にもいろいろな話をしていた。もちろん一時のひどいときから見ると回復はしてきたみたいだが、どちらにしても降りたいという話をいただいたので、辞めたいという意思を尊重した。

佐藤議員：前に伊藤教育長と話をしたことがあるが、体調も全然悪くないとのことだったが。

阿部町長：これについては副町長のところにもそういう話があり、その後すぐ私のところに来て退職したいという申し出があったので、先ほど言ったように私としては残念だけれども分かりましたという答えをしたところ。

加来議長：次の質疑を受ける。

口田議員：この人事については非常に素晴らしい人を選んでくれたと感謝申し上げたいと思う。先ほどからちょっと気になるのは、前もって町長から特定の議員に対して相談を持ちかけたという経緯があるのかないのか。

阿部町長：お会いした議員、お会いしてたまたま言えなかった議員、その中についてはこういう予定でいるという経緯は話した経過はある。人を選んだだけとかそういうことではもちろんない。

口田議員：町長が誰に相談しようとする自由だからいいけれども、議員の中の話によると「私のところに相談があった」という話も聞こえてきたものだから。議員の中でえこひいきをしているという感覚を持ったものだから、この真相をきちんと明らかにしてほしいということがあった。

阿部町長：8月28日に議会運営委員会で公になるということもあったので、その前にいろいろと考えを固めて本当に最終判断をしたのがそんなに早い時期ではなかった。それから8月28日前までの間にいろいろな経過の中で接触した議員等については、相談ではないがこういう考えでいるのでよろしく願いますという話はした経過がある。

口田議員：とにかくそれはそれで結構であるが、こういうことは角も立つものだから十分に今後気をつけて。相談をするのは結構だけれども、角の立たないような相談の仕方をしてほしいと思うのでよろしく願います。

阿部町長：その点については、初めてのことだったので。先ほど言ったように期間も少なく、決して今口田議員が言ったような思いを持っているところはないのでよろしく願いたい。反省すべき点は反省したいと思っている。

加来議長：ほかに質疑あるか。質疑なしということで(1)の町長からの申し出事項についてはこれで終了する。ここで休憩する。再開は午後1時とする。

【休憩 12:00 (執行側退席)】

【再開 13:00】

加来議長：休憩前に引き続き全員協議会を再開する。

## 議件2 議会報告会と町民との意見交換会について

### ・質疑、意見・提言等の調査・検討結果、議会報告会と町民との意見交換会報告書(案)

加来議長：議件(2)の議会報告会と町民との意見交換会について、各委員会で検討した意見交換会の提言等をまとめたものが報告書としてできあがった。過日の議会運営委員会で協議して承認をしている。各委員会で協議したものだが、皆様のほうから何かあれば9月定例会中に申し出ていただきたい。この場では協議しないが目を通した上で気づいた点があれば事務局に申し出ていただきたい。

いのでよろしく願います。報告書案についてはこれで終わる。

### 議件3 意見書案の協議について

#### ・ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書（案）

加来議長：（3）の意見書案の協議について。最初に「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書」（案）について、桜井議員から説明をお願いします。

桜井議員：これは一度審査した経緯があり、再度審査をして採択というかたちを取った。国土交通省なり国のほうも慎重に対応することなので、そういったことを勘案して本町もそういう趣旨のもと、意見書として提出することにした。

加来議長：これは6月の定例会に提出されたもので、継続審査で再度審査したもの。この意見書案に対する質疑があればお受けする。

（なしという声あり）

加来議長：質疑なしと認める。それではこの意見書案は本会議で提出するので審議の上よろしく願います。

#### ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

加来議長：次に、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」（案）について、桜井議員よろしく願います。

桜井議員：これは例年北海道町村議会議長会のほうから求められているものである。本年度においても成長産業化を含めて国の予算措置が減らされているので、しっかりとその整備をされるよう要望するものである。これについては議長会から示された意見案は北海道が提出したものである。本町に合うように一部修正の上、意見書案として提出するものである。

加来議長：それでは意見書案について質疑等あればお受けする。

（なしという声あり）

加来議長：質疑なしということなのでこれも本会議に提出された時点で審議をお願いします。

#### ・道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書（案）

加来議長：次に、「道教委『これからの高校づくりに関する指針』を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書」（案）について、安田議員説明をお願いします。

安田議員：これは昨年も出している意見書で、提案者から出された文言についてやさしい表現に修正した中で記として6項目目に北海道清水高校のことを書き入れ、北海道知事と教育長に出すものである。よろしくご審議をお願いします。

加来議長：質疑等があればお受けする。

中島議員：文言について云々という気はないが、この意見書を審議される過程の中で今まであまり気にしていなかったが、道教委は過去4間口以上の学校については間口減の対象にしないという方針で取り組んでいたように思っている。今まではその辺についても清水高校については私的にはちょっと気にしていた程度だったが、協議している過程の中で、地元清水高校のことについて何か話題になったかどうかをお聞きしたい。なければならないで構わない。

安田議員：特段意見はなかった。

加来議長：前に厚生文教常任委員会の所管事務調査で清水高校に入っている。委員会として、それを踏まえた中で審査していると私は聞いていて受け止めた。ほかに質疑ないか。

高橋議員：記5番の「しょうがいのある」をひらがなにした理由を教えてください。

安田議員：特別な理由はないが、請願文書をそのまま使った。

高橋議員：その意味を調査はしなかったということか。

安田議員：その意味については調査していない。

原議員：私も今高橋議員と同じような疑問を持っていたが、前段委員会で話したときには全くそんなことは頭になかった。今見たら「しょうがい」は漢字にしたらまずいのかと思って黙っていたが、理由が分かる方がいければ教えてください。

北村議員：以前、「障害」と漢字で書いていたが、害という漢字の印象が悪いのか、「障」の後の「害」はひらがなで書くという表現が多くなっている。

原議員：一般的に、新聞等々で表示されるときは今北村議員が言っているようなかたちで表示されていると理解していいのか。新聞報道等はオール漢字という認識しか持っていなかったが、その辺はどうなのだろうか。

奥秋議員：一般は漢字の「障害」だけれども、請願書としてはやさしく、漢字よりもやはりひらがなのほうがやさしく受け入れてもらえる。個々の判断だが、「障害」というのは言葉としてイメージがきつくなる。「しょうがい」というひらがなのほうがやさしく受け入れてもらえるということがあるように聞いている。

加来議長：ほかに質疑はあるか。  
(なしの声あり)

加来議長：ないようなのでこの意見書について本会議に最終日提出されるので、審議をよろしく願います。

#### 議件 4 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

加来議長：(4)の議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について事務局から説明をお願いします。まずは議会費の決算概要について説明をお願いします。

佐藤局長：(議会費決算概要説明)

宇都宮係長：(議会費成果表説明)

加来議長：議会費と主要政策成果表について何か質疑等がありましたらお受けする。

中島議員：質疑ではないが、成果表 53 頁の北海道町村議長会主催の広報研修会の内容のところ、講義の「義」は言偏なしでよいのか。

宇都宮係長：言偏なしでよろしいかと思う。

加来議長：一応後で確認して間違っているようだったら訂正する。ないようなので、9月25日から決算審議が行われるが、議会費の質疑なしということで、よろしく願います。  
次に各会計決算認定の進め方について説明をお願いします。

佐藤局長：来週9月25日から行われる平成29年度各会計決算認定の進め方について説明をする。例年と同じような進め方だが、一般会計歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計等は会計ごとに質疑を行う。本日配付している「平成29年度清水町各会計歳入歳出決算書頁一覧」の緑色のマーカーをしている費目ごとに質疑を行うので科目等を間違えないようにして質疑をしていただきたい。質疑の回数は制限をしないで最初の質疑から一問一答で行うが、それぞれ款、項、会計ごとに連続して質疑していただくようお願いする。決算の認定にあたって資料の要求がある場合は決算審議のはじめに申し出ていただき、途中で資料要求により審議が止まらないように、効率良く審議をしたいと思うのでよろしく願います。

加来議長：決算認定の進め方について何か質疑等あればお聞きする。  
(なしという声あり)

加来議長：それではこのように進めるのでご協力をよろしく願います。それでは最後にその他皆さんのほうから何かあればお受けする。  
(なしという声あり)

加来議長：これで全員協議会を終了する。